

大正十二年七月廿三日



關東紡績株式會社東京出張所

電話京橋 三五九二番

主として更に二週間の手交増給の方書面
 呈請を致し、常務委員の場長は勿論、
 とも懇切に会社の状態を益々今日に至る迄
 の成行、解雇者、勤怠、同様の表示、
 致す、唯今の要するに大した事もなく、
 懇請付す、事と有り、是れ全く、
 賜と、種々の誤り、
 於て、解雇、
 此の、
 此の、
 此の、

2.